

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	砥部町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会
2 開催日時	令和5年3月15日（水） 19:00～20:30
3 開催場所	砥部町役場 大会議室
4 議題等	議題 1 地域包括支援センターの運営状況について 2 地域密着型サービスの利用状況について 3 高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の進捗状況 4 その他 砥部町成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況
5 出席者名	【出席委員】 田中昭子・豊島英治・奥村昭夫・篠森華奈 安岡英哉・西岡真由美・成瀬亮太・佐川正子 土橋桂子 【欠席委員】 射場フミエ 出席委員9名 欠席委員1名 【事務局】 堀潤一郎（課長） 西山三保（課長補佐兼地域包括支援センター係長） 中西洋一（専門員兼介護保険係長） 佐川達哉（高齢者福祉係長） 宮田裕介（地域包括支援センター係主任）
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の別	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	砥部町介護福祉課 電話 962－7255

砥部町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会、
介護保険事業計画等策定委員会会議録

発言者	発言内容
事務局	開会あいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	議事録署名人選出について、今回は豊島英治委員、奥村昭夫委員にお願いします。
事務局	運営協議会の設置要綱の第6条に、協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長になるとなっていますので、田中会長に議事進行をお願いします。
議長	議題（１）の地域包括支援センターの運営状況についての説明を事務局からお願いします。
事務局	（資料１－１、１－２、１－３より地域包括支援センターの運営状況を説明する。）
議長	ただ今の説明の内容でご意見やご質問はありませんでしょうか。 質問ですが、介護予防ケアマネジメントと介護予防支援計画について介護予防支援計画についてはサービスを利用している方に対してのケアプランで、介護予防ケアマネジメントはサービスを利用していない方のケアプランを立てているということでしょうか。
事務局	介護予防ケアマネジメントプランについては、訪問型のヘルパーサービスと通所型のデイサービスを利用する方のケアプランになります。予防給付のその他のサービスを使っている方については介護予防支援計画を作成している状況です。
議長	把握はしていてもプランが必要なく、どちらのプランも作成していない方もいらっしゃるということですね。
事務局	はい。
議長	他にご意見はございませんか。
議長	続いて議題（２）地域密着型サービスの運営状況について事務局よりお願いします。
事務局	（資料２より地域密着型サービスの利用状況を説明する。）
議長	ただいま説明があった内容で質問などはございませんか。
委員（全員）	特に意見なし
議長	では次の議題に移りたいと思います。 議題（３）高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画の進捗状況について事務局からお願いします。

事務局	(資料３より高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画の進捗状況を説明する。) サービス見込みについて、計画値と比較して増減があると報告しましたが、今日来ていただいている委員さんの中には施設で働いている方もいらっしゃるの、現場で働いている中での増減に対する感想なども教えていただけたらと思います。
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、サービスの増減などについて委員のみなさんからご意見、ご質問はございませんか。
委員	広田地域のショートステイは６床と少ないですが、今までショートステイを多く利用していた方が小規模多機能に移行したことが、給付見込みの増減に影響があった一つの要因としてあると思います。あとは特養に入所された方が、今までショートステイを多く利用されている方であったと思います。広寿会の今のショートステイの現状で行くと、内子町の方の利用が総ベッド数の５０％を利用されているような状況です。内子町のショートステイはベッド数を減らしていたり、職員数の不足により休止しているといった情報も入っているので、そのようなことも影響が出ている感じがあります。
委員	だんだん利用者が増えてきて来ている現状があると報告がありましたが、当事業所の居宅で支援の協力はできますので、そういった相談をまわしてもらえば助かります。
委員	通常業務については大きな変化は見られないが２年前からコロナの感染の影響があり、利用者の感染の発生などがありました。そうするとサービス提供そのものを止めざる得ないところがありますので、少なからずそのような影響は出ているのではないかと感じています。
委員	訪問に関しては減るところもあると思いましたが、障がいのヘルパーについては逆に増えているということがありました。他は減っているが訪問看護については増えており、命が大事といったことが結果に出ていると感じました。
委員	生きがいくりの推進で趣味・レクリエーション活動の推進で児童との世代間交流などの検討といった内容のところ、私が住む地区で過去３回実施をし、赤ちゃんから９０歳までの人が集まって、多い時は１２０名ぐらいの参加がありました。小学校からハチマキを借りたり、中学生にボランティアで来ていただいたり、砥部分校の高校生にも手伝いに来てもらったり、寄付でおにぎりを作ったり盛大にすることができました。それ以降コロナで中止していたので、また頑張ってやらないといけないといった話し合いをしているところです。なるべく頑張ってやれるようにしていきたいと思っています。
議長	ボランティア意識の高い住民の方が多いのではないかと印象があり、身近な生活の通いの場づくりや住民同士の支えあいも増えてきているので素晴らしいと思いました。
委員	乗り合いタクシーの現状について、今は地区ごとでしか乗り合いタクシ

	一を利用することができませんが、それが非常にネックになっている方がいて、役場にも行けないことについてどのように考えているのでしょうか。免許の自主返納の後のことが進んでいないと感じます。 また、特定健診の受診率について目標60%に対して令和4年度の見込みが35.5%で受診率だけでみて、受診数や実績を認めていません。すでに医療機関にかかって検査しているにも関わらず、特定健診にも声をかけていることがあり、それ以外の方の受診率が悪いので分母を減らしてくれるともっと受診率が上がるのではないかと思います。医療機関では重複して検査できなく、患者さんによっては特定健診すれば全部検査してくれると考える人もいます。
事務局	乗り合いタクシーの再編については、町全体での取り組みとなっています。今の状況としては麻生地区を統合するところまではいっているが、砥部、宮内、麻生といった地区の編成については引き続き現状のままとなっています。これについては温泉バスとの兼ね合いで常に利便性のいいものにするために公共交通会議を行っています、その中で今回のご意見については話をさせていただき、改善を図っていきたいと思います。担当課が企画政策課になりますので、意見を伝えるようにしたいと思います。 特定健診についてのご指摘について、受診率の60%については国が定めた数値であることや健診の内容についても決まっているため変更は難しいと思いますが、保険健康課の担当に伝えておくこととします。
議員	最初に特定健診が始まった時は認めてくれていたのに途中から医療機関で行った検査で特定健診と重複している部分が全部削られるようになり、同日の初診料もしくは再診料や慢性疾患指導料などは全部削られます。それについて国は理解していないのでしょうか。そういった現状についても知っていただいていたらと思います。
事務局	健診については砥部町でとべっち健康ドックという形で健診サービスを提供している機関に行ってもらう検査も実施しています。予防は大事なことで少しでも受診率が上がるように努力していきたいと思います。
議長	ありがとうございました。他にございませんか。それでは最後の議題（4）その他で砥部町成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について事務局からお願いします。
事務局	（資料4より砥部町成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について説明する。）
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問はありませんか。
議長	町長申し立てをする例については身寄りがない方になりますか。
事務局	町長申し立てをする事例としては、申し立てをする方がいないケースや虐待で緊急性があるケースなどについては協議を行い、町長申し立てを実施しています。

議長	どういった方から制度の申請などの相談がありますか。
事務局	基本的には親族からの相談が多く、本人の能力や意思がある場合は、本人申立ての方法もあります。どのように相談をしていったらいいかということで、入所施設の職員やケアマネージャーや障がい担当の相談員から相談を頂くことがあります。
議長	広く周知されることで件数がでてくると思いますので大切なことだと思います。他にご意見はございませんか。
議長	それでは本日の議事はすべて終了しました。事務局お願いします。
事務局	他にこの場で協議したいことやお知らせ等はありませんか。委員さんの任期が3月末で終了となります。介護福祉課長からお礼の挨拶があります。
事務局	(介護福祉課長よりお礼の挨拶)
事務局	(閉会のあいさつ)